

第2日(11月24日)

1 秋山博子 議員(質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長、教育長

1 DV対策強化と被害者支援のための「対策プロジェクトチーム」「条例制定」を求めて本年2月、警視庁は、2019年全国の警察に寄せられたDV(ドメスティック・バイオレンス)の相談が、2001年に「DV防止法」が施行されて以来、最多の8万件を超えたと発表しました。さる9月議会の決算認定にかかる主要施策概要報告書では、こども相談センターの事業として2019年度「DV相談50件、一時保護1件」が報告されています。今年2月以降のコロナ禍の影響により、福祉の窓口への生活相談の件数が、昨年に比べて約4倍にもものっているようにDV相談も増えているのではないのでしょうか。

私のところにもDV対策を求める被害者の声が届いています。これはコロナ禍で発生したというよりも、それまで社会が抱えていた、しかし見えにくかった課題がコロナ禍で浮き彫りにされたのだと多くの方が指摘している、その通りでしょう。行政にとっては、この可視化された課題に取り組み、解決の道筋を付けていく、いまがその機会であろうと考えます。

国の第4次男女共同参画基本計画は「女性に対するあらゆる暴力の根絶」をうたっており、焼津市は第3次焼津市男女共同参画プランの中で、「DVを受けたことについて、どこにも誰にも相談しなかった人の割合の減少」を、目標として掲げています。

私への相談者の場合は、周囲に相談しても「そのくらい我慢できるでしょう」「あんなにやさしそうな人がそんなことするわけがない」と言われ、すでに10年以上も、自分を責め、追い詰められる日々を送っていました。DVは、「身体的暴力」だけでなく、大声でどなったり人前でばかにしたりする「精神的な暴力」、電話や持ち物などを細かくチェックする「社会的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」、避妊に協力しない「性的暴力」、子どもに危害を加えるといっておどす「子どもを利用した暴力」も含まれます。

しかし、加害者・被害者、そして相談を受けた周囲が、それらをDVだと認識できないことが、解決をはばんでいる大きな要因であり、また、背景に加害者の精神疾患や幼少期の虐待被害者が少なくないことも指摘されています。

このように解決への道筋は単純ではないのですが、このままでは基本計画でうたわれている「女性に対するあらゆる暴力の根絶」には遠すぎると危機感をおぼえます。DVの及ぼす影響は、加害者・被害者の生活困難、住居不安、精神疾患、健康不安、就労困難、さらに子どもたちの就学困難や児童虐待など、多岐にわたることから、全庁横断の「DV対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、現在、条例制定に向けて進めている「犯罪被害者等支援条例」により取り組んでいただくことを求め、以下、質問いたします。

(1) 被害者を守る緊急避難体制について

被害者を守る緊急避難の体制について、現状ではまずこども相談センターで対応し、その評価をもって県が支援する流れと伺っている。こども相談センターの体制はどのようなものか。また、子どもが、就学しながら避難することのできる体制を、

市が整える必要があるのではないか

(2) 加害者支援

加害者へのアプローチと支援について、海外ではたとえば、加害者に回復プログラムを受講することを義務付けている国もある。現状は加害者にどのようにアプローチし、再発を防ぎ回復していくための「加害者支援」を行っているか

(3) 早期発見

DVの早期発見への対策について、アンテナを高くしあらゆる機会を捉えて早期に発見することが求められており、そのためには職員研修も必要と思われるが、関連の研修はどのように行われているか

(4) 犯罪被害者等支援条例

「犯罪被害者等支援条例」について、県内では6市町が制定し取り組んでいる。現在、市で進めている条例は「DV・ストーカー・児童虐待」の被害者等支援を含めた条例となるのか、市長の見解を伺う

(5) 学校対応・学校教育

DVが子どもに及ぼす影響ははかり知れない。DVの被害を受けていた児童生徒への学校の対応と、DV予防教育について教育長の見解を伺う

(6) プロジェクトチーム

「DV対策プロジェクトチーム」の立ち上げについて、社会的損失の未然防止にもつながるものであり、市長の見解を伺う

2 公園の遊び場をインクルーシブに、ユニバーサルデザイン遊具の設置を

これまで議会では当局に対し、あらゆる政策にユニバーサルデザインの理念を取り入れていただくよう求めてきました。来春6月にオープンするという「ターントクルこども館」の概要説明の際にも、多文化共生への配慮についてご意見させていただきました。今回は、こうした公共施設、公園などの遊び場が、障がいを持つ子どもたち、外国から来た子どもたち、そして幅広い世代の交流の場として機能するために不可欠な、ユニバーサルデザイン遊具の設置を求めて伺います。公園整備の新しい流れとしては、障がいや年齢を超えて集まり遊べる遊具や仕掛けをもった「インクルーシブ公園」が日本でも誕生しはじめました。きっかけは障がい児の保護者が中心となって海外の事例を研究し提案したことだったと聞いています。

インクルーシブという言葉は最近聞かれるようになりましたが、排除の反対語「包摂」という意味であり、やさしい言葉では「仲間外れにしない」「みんな一緒に」という意味になります。さる10月下旬、ネットでつながりのある焼津市民の何人かにアンケートを実施したところ、障がい児の保護者からは「障がい者を含めた居場所がほしい」との声が寄せられました。コロナ禍でいっそうその思いが募り、不自由さをこらえているのだらうと思います。

いま、公共とは何か・公共空間の役割とは何か、という問題意識が社会に高まっているのを感じます。税金を使い、市民のために設置整備をすすめる行政や議会が、市民意識・市民ニーズに合わせて認識をアップデートしていく必要を痛感します。職員の皆さんも日々情報収集や研究を続けておられると思いますが、焼津市にはぜひ「インクルーシブな遊び場」をつくることに積極的に取り組んでいただきたく、以下、伺います。

(1) 今後の公園計画

今後の整備計画について、焼津市が今後新たに整備しようとしている公園の計画はあるのか

(2) ターンクルこども館

「ターンクルこども館」について、インクルーシブな場づくりへの具体的な配慮はどのようなものか

(3) 現状の遊具

既存の公園にある遊具について、現状のインクルーシブへの配慮はどうか

(4) 当事者の声

遊具の更新や新設公園の遊具設置を決めるなど、遊び場に求められる機能を検討する場に、多様な当事者の声を活かして欲しいがいかがか

2 杉崎辰行 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 遅れている防災力の強化を目指して一生活に密着した対応不足の解消の為に一最近の災害について、過去に経験がないと言われるものが増加しているので、これらを教訓として、防災力を高めなければならないが、それが不足していると思えるので、以下を伺う。

具体的な防災対策に関連して

ア 焼津漁港と大井川港の胸壁計画の進捗について

焼津漁港では胸壁案から8年以上経過しているにも拘らず、いまだ先が見えない理由と今後の具体的計画も含み伺う。

なお、大井川港の胸壁についても、今後の具体的計画を伺う

イ 避難タワー、避難高台、避難施設等は、津波対策として設置されているが、他の災害にも効果があると考え。現状で満たされているか伺う

ウ 昨年の台風19号の被害に対するものとそれを教訓とした、防災対策について伺う

エ 各種の災害に対する市民への説明も含んだ、防災教育について伺う

2 不明瞭・不誠実・虚偽とも捉えられる説明の是正一市政の透明化のために一

市庁舎は、来庁者が来易く、有事の際は対策本部として機能でき、職員も集結に支障が出にくい場所にあるべきだが、焼津市は津波浸水想定地に新庁舎を建設中である。その場所決定の過程と理由が、多くの市民に理解されていないので、改めて明確かつ記録として残すため、質問する。

(1) 市役所新庁舎場所決定に関しての疑問について

ア 市役所新庁舎の建設場所が現在地となった過程と理由について、市民の多くは疑問が払拭されていない。場所決定理由の説明で総合的判断と答えているが、その総合的判断に至る、個々の判断の細部について、防災面の捉え方も含み伺う

イ 現在地に決定する過程での、職員間による議論が見えないが、何の意見もなかったのか伺う

(2) 他市との情報交換における内容開示の疑問について

他市町との連携、広域連携が益々重要と言われているが、そのためには周辺市町との信頼関係が構築されていなければならない。しかしこれに反するようなことがあったので、質問する。

ア 大井川焼津藤枝S I C周辺まちづくりに関して、藤枝市との意見交換について、2月議会での青島議員による「意見交換会の際に、どのような反応があったか」の質問に対し、「特段の意見はなかった」と答えている。

これに関して、9月議会で青島議員が問い直したら「その時点での話」と答えた、両答弁とも市長の答弁と言えるが、藤枝市はこれらをどのように捉えたか把握しているか伺う

イ このような他市との意見交換の内容も、公文書として記録すべきであるが、実行されているか伺う

ウ このような記録は、請求があれば速やかに提出すべきであるが、実行されているか伺う

### (3) 市政の透明性について

行政における事業決定など全てにおいて、庁内での多くの意見・議論の過程とその透明性が確保されたものでなくてはならない。今までの質問から、そこに疑問を持つので質問する。

透明性が高く、広く意見を求める市政運営が行われるよう、職員間での議論がされているか伺う

## 3 村松幸昌 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

市民が安心して住み続けられるまちづくりについて

### (1) 少子化傾向が強まる中での子育てについて

県内でもトップクラスとなったと言われている、本市の子育て支援施策についてお尋ねする。

ア 子育て施策の効果及び子育て世代からどのような声を聴いているか伺う

イ コロナ禍における乳幼児等の健診の受診控えが有ると言われているが焼津市の状況を伺う

ウ 子育て施策全般の今後の課題とこれからの取組の方向性を伺う

### (2) 人生100年時代を迎えての住み続けられる住環境整備と地域包括ケアについて

少子高齢社会の進展に伴い、衣・食に次ぐ住を取り巻く問題が顕在化していると言われています。また、住み慣れた地域で生涯を笑顔で暮らすための必須条件は、生命と健康を守ることであると考えます。市民の暮らしやすい環境を作っていくための焼津市の土地利用等及び地域包括ケアについてお尋ねする。

ア 安心、安全な住環境を作っていくための取組について

(ア) 市内の土地区画整理事業は、現在施行中も含めて、市施行11事業、組合施行13事業を数える。この事業での「安心安全なまちづくり」の事業効果と評価を伺う

(イ) 快適な住環境づくりのために進めてきた南部土地区画整理事業についてどの

ような効果があったか伺う

イ 地域包括ケアについて

(ア) 住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくため、介護や医療・生活支援などの地域包括ケアの仕組みづくりを進めているが、これまでの取組と効果について伺う

(イ) 今後の展開を伺う

(3) 国民健康保険の制度改正による国保の広域化に伴う保険料賦課方式の統一について  
社会保障及び国民保健の向上に寄与する、国保の広域化に伴い定められた静岡県国民健康保険運営方針では、医療費適正化の取組、収納率向上の取組、赤字繰り入れの解消・削減の取組とともに、保険料賦課方式の統一の取組を段階的に行い、最終的に県単位での標準保険料率の一本化を目指すこととされています。賦課方式等について伺う。

ア 令和2年度における県内市町の資産割廃止状況はどうか伺う

イ 資産割を廃止した場合、保険税賦課額への影響はどうか。また、その影響額、つまり減額となる保険税額をどう確保するのか伺う

ウ 国保税の資産割の廃止について、市長は令和2年2月議会において「廃止の時期や方法については、今後、基金の状況や他市の動向等を参考に、総合的に検討する」としたが、その後の検討状況はどうか伺う

(4) 市民に解り易いデジタル化政策について

国でも推進を本格化している、市民サービス向上のための行政のデジタル化についてお尋ねする。

ア 行政のデジタル化を進めるための課題と、現在進めている内容を伺う

イ ビッグデータの利活用やAIによる住民サービスなど、本市のデジタル化の将来ビジョンと、この先、進めなければならない具体的な内容は何か伺う

#### 4 青島悦世 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

1 情報公開・合意形成について市当局の考えを伺う（大井川焼津藤枝SIC周辺まちづくり関係）

(1) 大井川焼津藤枝 SIC周辺まちづくり関係の情報公開について

藤枝市との情報交換について、令和2年10月7日焼津市行政経営部政策企画課から、「大井川焼津藤枝SIC周辺まちづくり関係で【藤枝市との情報交換について（両市の企画・都市計画部局での協議）】この資料を同僚議員から伺っています。私は、藤枝市側の資料について協議内容を伺っています。

ア 藤枝市との情報交換という中で情報共有できていると考えてよいか

イ 焼津市が提出した藤枝市との情報交換について協議の内容は公文書として理解してよいか

ウ 公開できない部分はあったのか

(2) 情報の共有・合意形成について

地方分権の推進により市の活動は、より自由度と責任が増してきたものと私は理

解してきました。地域の課題を施策立案化し、進めるためには、ディスクロージャー（情報の自主的公開）が必要であると考えてきました。以前ある副市長が庁内での仕事上のメモも公文書だといった言葉を思い出します。また、各施策の実現を図るためには住民と行政のパートナーシップによる開かれた合意形成は必要不可欠のものである。このように考えます。

ア 「大井川焼津藤枝SIC周辺まちづくり」ということから地域と焼津市として市民の皆さんに情報共有されていると思われていますか

イ 区画整理事業による土地利用を進めるという考えは、いつ地元を含めて合意形成がなされたのか

ウ 周辺住民や市内の商業関係者にまちづくりの動きについて現段階でも説明すべきと考えますが如何か

エ 9月議会答弁の中で意向調査の後で、次のステップに進める作業として、準備組合の設立ということで答弁がありましたが、組合施行が主体になるわけですがこの事業の進め方、支援の仕方は、どのように考えているか

(3) 両市の情報交換から見えてくるものについて

ア まちづくりとは「感動」と「共感」が原点である。この言葉を借りれば、必ずしもその努力がなされているとは思われませんが、市長の考えをお聞きします

イ 「連携」このことは地域周辺（大井川地区）藤枝市等必要なことは当然と考えますがどのように進めようとしていますか

2 市の財政状況から諸計画の変更はありますか

コロナウイルス感染症で社会経済の見通しが不透明ということもあります。焼津市の行政運営について伺います。

ア 9月議会一般質問答弁より「新型コロナウイルスの感染拡大により、全国の医療機関において、医療体制や経営面で大きな影響を受けていると認識しております。当院においても、緊急事態宣言の発令時期を中心に、昨年度同時期と比べて入院、外来とも患者数が減少し、収入も減少しております。「新病院建築に当たっては、今後の収支の状況を注視し、検討していく必要があると考えております。」

このように答弁されています。その後、今日までどのように検討・協議されてきましたか

イ その他の事業で縮小、白紙、凍結等検討されているものはありますか

5 深田百合子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 核兵器禁止条約発効確定！新たなステージに向けた焼津市の果たす役割とは  
核兵器禁止条約発効と焼津市の果たす役割

「核兵器禁止条約1月22日発効！」心躍る嬉しいニュースが飛び込んできた。原水爆禁止の軌跡は75年におよぶ。1945年広島、長崎への原爆投下後は報道規制が敷かれ、国民は何年も原爆の恐ろしさを知らされなかった。1954年米国がビキニ環礁

で水爆実験を実施し、マーシャル諸島島民や多くの日本漁船が被災。同年3月1日には焼津港を母港とする第五福竜丸が被災し9月23日には乗組員の方が亡くなられた。経済も深刻な事態に陥ってしまった。普通のお母さんたちや市内の中学生たちが「もう黙ってはいられない」と、「原水爆禁止署名」に立ち上がり、瞬く間に全国に広がっていった。広島、長崎の被爆者の皆さんも非核の声を上げることができたと、署名は3,200万人にのぼり、さらに世界に広がっていった。被爆者の命がけの訴えと、平和を願う一人ひとりの市民の勇氣ある声と行動が世界を大きく動かし、2017年7月国連会議では「核兵器禁止条約」が採択された。焼津市議会も同禁止条約の批准に向け2017年2月と9月の定例会において2度も意見書を国へ上げ発信してきた。そして3年後の今年10月21日、同禁止条約の発効に必要な国や地域の署名・批准が50か国となった。これは歴史上かつてないことである。核兵器禁止条約が発効すれば、核兵器を違法化する歴史上初の国際規範となる。今、国際社会は核兵器廃絶か、固執するのかに二分されているが、核兵器廃絶の大きな流れが一步進み始めている時、唯一の戦争被爆国である日本政府は同禁止条約に一刻も早く署名・批准すべきである。世論調査では日本政府の署名・批准に7割も賛成しているのである。

ア 核兵器禁止条約発効に対する第3の被災市である焼津市長としての見解を伺う

イ 国へ核兵器禁止条約の署名・批准を求めること

ウ 若い皆さんが他県の青年と核兵器禁止条約や核廃絶に向けて平和学習・交流ができる機会を設けること

## 2 どの子ども利用しやすく、楽しめるターントクルこども館へ

「ターントクルこども館整備基本構想」（H29年11月作成）と「焼津市ターントクルこども館施設管理運営計画」（R2年3月作成）及び入館料の設定（R2年10月作成）について

### (1) 基本的な考え方と基本方針の違い

基本理念・基本的な考え方（基本構想）と基本方針（施設管理運営計画）の違いがあるがなぜか

### (2) 入館者数の試算

ア 入館者数については2・3階の焼津おもちゃ美術館を年間10万人で市内4万人市外6万人と、4対6の割合で試算している。焼津市の人口では入館者は29%約3割となる。おもちゃ美術館の市民の割合が少ないのはなぜか

イ 1階だけの年間入館者数（市内・市外）及び全館の年間入館者数の試算を伺う

### (3) 維持管理費等経費

全体の維持管理費等経費は1億3,860万円（運営費7,300万円、施設管理費4,060万円、施設の減価償却費2,500万円）でそのうち焼津おもちゃ美術館部分は7,990万円（運営費4,210万円、施設管理費2,340万円、施設の減価償却費7,990万円）57.6%で、入館料合計5,625万円（70.40%）を引いても年間の維持管理費は8,235万円掛かる試算である。

ア 運営費、施設管理費、減価償却費の内訳

イ 各階、部屋（フロアー）の運営体制、人員配置

ウ 年間経費8,235万円の財源はどこから捻出するか

(4) 子ども図書館

運営方法と人員配置、対象年齢を伺う

(5) 一部業務の民間委託

直営期間は、一部業務を民間事業者への委託を想定しているとのことだが、維持管理費のどこに含まれているか。また、業務内容、年間委託料、契約方法を伺う

(6) 入館料・利用者数等近隣類似施設との比較から無料について

市内の未就学児は無料で、保護者同伴で小学生1人が無料となるが、「子どもが無料になっても親2人で1,000円掛かるため何回も行けない」、「せめて親は300円にして欲しい」などの声が寄せられている。屋内の子育て支援施設である、大井川児童センター、島田市の子ども館や藤枝市のキッズパークの入館料と利用者数から、全館無料が求められるかどうか

(7) 3年後の管理運営について

ア 具体的にどうするのか

イ 年間維持管理費8,235万円は委託料とするのか

ウ とまとびあの児童館とターントクルこども館の法的根拠が違うが、とまとびあは児童福祉法に基づく児童センターであり、利用者は無料、年間の維持管理費は1千万円余である。3年後には経費を見直して児童館とすることが求められるかどうか

3 安心して「介護タクシー」が利用できるよう市の助成を

市内A会社は現在介護タクシーをやっていないので、市外B会社を利用していたら、介護タクシーは今年12月いっぱい終了する、と。病院通院で介護タクシーを利用している市民の方から何とか継続して欲しい切実な要望が寄せられました。

(1) 介護タクシーの利用状況

介護タクシーは、介護保険サービス、障害者自立支援サービス、その他の利用方法があると思うが、それぞれの利用状況はどうか

(2) 予約状況の把握

現在でも介護タクシーは、行きと帰りの両方を予約しなければならないため、すぐ予約はできないと聞く。予約状況をどのように把握しているか

(3) 安心して利用できるよう市の助成を

市内の介護タクシーが増えるよう市の助成を行うこと、または近隣市町と連携して助成を行うなど、市民の方々が安心して介護タクシーが利用できるよう改善を求めたい

6 増井好典 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 焼津市の農業における未来構想について

焼津市の農業をどのように捉え発展へと進めていくのか

本年は新型コロナの影響は農業従事者にとっても大きな影響があったのではないかと推察されますそのような中で国や県の施策も多数あり焼津市としてもそれらの



展開と推進をしてきました農業従事者のご理解を得て、賛同や参加を得て頂き農業発展が少しずつ前進しているとの見解を聞いているところです。

そこで更なる農業の前進を目指して何をどのように仕組みを展開していくのかお伺いします。

ア 農業従事者に対してやいづ農業支援センターが窓口となりワンストップ機能を果たすべく一本化しました。今後の展開と目指す姿をお伺いします

イ 儲かる農業こそが産業として成立する姿だと考えます。実現するためには生産と出口である商業化が一つの枠であることが必要であります。出口である商業化、販売手段など、どのようにお考えであるかお伺いします

ウ 県ではICTによる水田の水管理実験が行われています。袋井市と磐田市では実験に参加され成果が見込まれるとの報道がありました。今後は三島市などでも実験が行われるとのことですが、水管理の作業時間が7割削減可能とのことですが、焼津市でもICT技術を活用した取り組みを推進していくお考えはありますかお伺いします

エ 昼表の材料となるイグサの栽培が一部農地で展開されています。今後イグサの生産推進は焼津市としてどのように考え展開、発展させていくのか今後の計画などあればお伺いします

## 2 庁内及び関係各所、学校関係のパソコンセキュリティーについて

焼津市としても今後はキャッシュレス化の導入やAIによる業務推進などパソコンやそのシステムなどの運用が益々高まると考えられます。

個人情報漏洩やハッカーなどによる犯罪行為金銭目的などによる遠隔操作など多くの危険要素も考えていく必要があると思います。

GIGAスクールも開始されますとセキュリティ対策は益々必要不可欠となり、より高度な知識と豊富な経験が必要となるでしょう焼津市では情報対策として情報セキュリティ委員会が組織されています。

そこでお伺いします。

ア 今後増大すると考えられる個人情報等のデータの管理、所謂ハッカーや悪戯、悪意や何らかの目的を持った妨害などに対応すべき対策はお考えでしょうかお伺いします

イ ヘルプデスクなど、専門の民間人材の活用について、どのようにお考えでしょうかお伺いします

ウ 学校関係、特に校内使用に関しては特段な心配無いように思えるが、タブレットの持ち出しも先々考えられます。その際のセキュリティ対策はどのようなお考えかお伺いします